

寝屋川市地域福祉連絡調整会議

(設置目的)

第三次寝屋川市地域福祉計画に基づく施策・事業の計画的な実施を図るために情報及び意見の交換を行い、もって地域福祉の推進に資することを目的とします。

連絡調整会議設置要綱の改正

(部会の設置)

専門的な議題（地域共生社会構築への取組、権利擁護、成年後見制度等）内容により、議長が指名する者（部会）をもって、より具体的な意見交換等を行っていく。

第3回（平成30年10月29日開催）

(議題)

第三次寝屋川市地域福祉計画における活動・事業の進捗管理についての意見交換

(活動・事業等の情報共有)

- ① 福祉のまちづくりひろば（第3回、第4回）の開催状況（福祉総務課）
- ② 「我が事・丸ごと」及び「成年後見制度の利用促進に関する法律」について（福祉総務課）
- ③ 地域就労支援センター及びハローワーク枚方職業紹介コーナー等（産業振興室）

寝屋川市地域福祉連絡調整会議イメージ図

